

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成28年度 2／四半期分）

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	オンライン旅行クチコミサイト 「TripAdvisor.com」におけるオンライン広告出稿	平成 28 年 7 月 14 日	10,713,000	Tripadvisor Singapore Private Limited	8 Cross St, #26-01 PWC Building , Singapore, 048424	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。1)該当サイトは、世界で約3億5,000万人の月間ユーザーがおり、他に類似する媒体がない。2)同社は当方事業で平成24年度より広告掲載を一貫して行なってきた実績がある。ゆえに当該事業者を契約の相手方として選定した。	
2	JNTO「JAPAN Monthly Web Magazine」2016年11月号 記事広告出稿事業	平成 28 年 8 月 1 日	2,862,000	独立行政法人国際観光振興機構	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10階	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、日本政府の公的機関として外国人旅行者の誘致活動を行なっている唯一の団体であり、各国の事務所からの情報発信を見込まれることから、契約を行った。	
3	外国人向け沖縄観光情報サイト 「Be.Okinawa」6言語 (DE/FR/RU/ES/PT/TH)リニューアル業務	平成 28 年 9 月 29 日	16,667,640	パブリックハウス合同会社	東京都渋谷区広尾1-3-16 東陽ビル 4F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該事業者の提案が総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	